Ｒ８取組実施プロセスシート

都市政策部

No.	所管 部	所管 課	総合計画 分野別目標	総合計画 施策	事業名	細事業名	取組名	取組の概要	Ｒ８年度目標・目標値	Ｒ９年度の目標値	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
1	都市政策部	施設マネジメント課	人が豊かに育つ川西の実現	こども・若者	教育施設エレベータ整備事業	教育施設エレベータ整備事業（施設マネジメント課）	**小学校へのエレベーター設置**	バリアフリー環境を整備するため、東谷小学校にエレベーターを設置し、陽明小学校では、設置に向けて設計を実施します。	【4～9月の目標】（全体達成率：30%） 入札により設計及び工事の事業者を決定する。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） EV設計及び工事を完了させる。 ・エレベーターを設置している小学校数(通算)：９校	・エレベーターを設置している小学校数(通算)：１０校	・牧の台小学校（工事） 3月：契約締結、R7予算繰越 3～10月：EV設置工事 ・東谷小学校（工事） 4月：設計図書の作成 5～6月：入札・契約 6～3月：EV設置工事 ・陽明小学校（設計） 4～5月：入札・契約 5～3月：設計業務	→	・牧の台小学校（工事） 4～9月：EV設置工事中 ・東谷小学校（工事） 4月：設計図書の完成、入札準備中 5月：5/15入札公告 6月：6/15契約締結 7～9月：EV設置工事中 ・陽明小学校（設計） 4月：入札準備中 5月：5/15入札公告 6月：入札不調、6/15再入札公告 7月：入札不調、指名競争入札 8月：8/6契約締結	
2	都市政策部	住宅政策課	快適な環境で暮らせる川西の実現	都市基盤	住宅政策推進事業	住宅政策推進事業（住宅政策課）	**所有者等不明の空き家対策の推進**	所有者や法定相続人が不明な空き家等に対処するため、財産管理人による適切な管理や処分等を可能にする、財産管理制度を活用してより良い住環境を維持していきます。	【4～9月の目標】（全体達成度50%） ・実施候補抽出 ・業務委託発注 【10～3月の目標】（全体達成度100%） ・裁判所申し立て書類の作成 ・申立て ※Ｒ９年度に継続 【アプトプット指標】 ・裁判所申立て件数：1件	【4～9月の目標】（全体達成度50%） ○R8年度からの継続案件 ・予納金の納付 ・財産管理人決定 ○R9年度新規案件 ・実施候補抽出 ・業務委託発注 【10～3月の目標】（全体達成度100%） ○R8年度からの継続案件 ・権利関係、動産及び不動産の整理 ○R9年度新規案件 ・裁判所申し立て書類の作成 ・申立て 【アプトプット指標】 ・裁判所申立て件数：1件	4～5月：実施候補抽出 5～9月：業務委託準備、業務委託 10～3月：裁判所申立て書類の作成、申立て 2～3月：次年度の準備	→	4～5月：実施する候補の抽出および優先順位の検討 6月：業務委託準備 7～9月：業務委託契約締結、申立てに向けた準備及び協議の実施	
3	都市政策部	住宅政策課	快適な環境で暮らせる川西の実現	都市基盤	住宅政策推進事業	住宅政策推進事業（住宅政策課）	**子育て世帯等の転入・定住の促進**	大規模住宅団地において、新築住宅及び中古住宅の取得費用などを補助し、子育て世帯等の転入・定住促進を図ります。	【4～9月の目標】（全体達成度80%） ・子育て住宅総合支援事業の開始 ・制度の周知 【10～3月の目標】（全体達成度100%） ・次年度の準備（予算、国費・県費要望） 【アプトプット指標】 ・新築・中古住宅取得費補助件数：75件	【4～9月の目標】（全体達成度80%） ・子育て住宅総合支援事業の開始 ・制度の周知 【10～3月の目標】（全体達成度100%） ・次年度の準備（予算、国費・県費要望） 【アプトプット指標】 ・新築・中古住宅取得費補助件数：75件	4～3月：募集 4～7月：制度周知準備、住宅展示場・不動産屋ＰＲ 10～3月：次年度の準備	→	4月：募集開始 制度周知準備（Ｒ８年度版募集チラシの確定） 5～7月：住宅展示場・不動産事業者・幼稚園・保育施設に対するＰＲの実施 7～9月：次年度に向けた準備	
4	都市政策部	施設マネジメント課	1. 人が豊かに育つ川西の実現	1. 子ども・若者	北部地域こども支援拠点整備事業	北部地域こども支援拠点整備事業	**（北消防署周辺エリア） 北部地域におけるワクワクこども支援棟整備**	北部地域のまちづくり方針に基づき、旧東谷幼稚園を活用して民間保育施設及び北部セオリアを改修整備します。	【4～9月の目標】（全体達成率：50%） 民間事業者と設計施工の契約を締結し、改修設計を実施する。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） 建物全体と2Fセオリアの改修工事を完成させる。		4～7月：民間事業者による設計、協議・調整 7～9月：計画通知の手続き 10～2月：民間事業者による改修工事 3月：工事完成、検査、開園準備	→	4月：設計施工契約に関して事業者と協議 5月：事業者の辞退を受け、次点交渉権者と調整中 6月：次点交渉権者と契約締結、議会説明 7月：・コミュニティ及び自治会へ工事説明を実施、工事着手 ・物価スライドに伴う金額上昇について協議 8月：契約変更と補正予算について協議、9月議会へ議案上程 9月：補正予算及び契約変更の議決	こども政策課・教育保育課
5	都市政策部	こども政策課	1. 人が豊かに育つ川西の実現	1. 子ども・若者	北部地域こども支援拠点事業	北部地域こども支援拠点事業	**（北消防署周辺エリア） 北部地域におけるこども支援拠サービス開始に向けた準備**	北部地域のまちづくり方針に基づき、東谷幼稚園の施設を活用した民間保育施設の整備について、整備費用の一部を補助します。	【4～9月の目標】（全体達成率：50%） 事業者との定期的な調整や、県認可事前申請などを通して民間保育施設の整備内容を精査する。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） 整備工事の進捗状況確認や完了検査を行い施設の整備状況を確認し、県の認可を得る。 事業者に対し、補助金を交付する。		4月～７月：県認可事前申請 9月～2月：整備工事 3月：完了検査、補助金関係業務、県認可	→	4月:事業者との調整 5月:事業者の辞退を受け、次点交渉権者と調整中 6月:次点交渉権者と契約締結、議会説明 7月：地域子育て支援拠点、誰でも通園制度の実施に向け事業者と公立園の見学及び協議 8月:保育所認可手続書類等について事業者と調整 9月:保育所が使用する暫定駐車場（旧東谷村役場跡地）の管理について関係所管と調整	
6	都市政策部	教育保育課	1. 人が豊かに育つ川西の実現	1. 子ども・若者	セオリア運営事業	セオリア運営事業	**（北消防署周辺エリア） 小・中学生の多様な学びの場の設置**	小・中学生のための多様な学びの場（仮称：学びのｽﾍﾟｰｽ「北部セオリア」）を配置し、社会的自立に向けた支援を行います。 令和8年度は令和9年度からの運営開始に向けた準備を行います。	【4～9月の目標】（全体達成率：50%） ・児童生徒保護者アンケート結果を元に、運営方法や環境整備について協議を行う。 ・施設内のレイアウトを決め、ネットワーク構築や回線整備に必要な工事内容を決定する。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） ・環境整備 、教育相談員の採用、学校・市民への周知。		4月～：運営方法・環境整備について協議 9月～2月：整備工事（ネットワーク含む） 12月～：教育相談員の採用試験実施 1月～：子ども・保護者へ案内配布 3月：開室に向けた室内の環境整備 施設面に関しては 、施設マネジメント・保育事業者と調整しながら設計・計画・工事を行う。	→	4月：仮称：学びのｽﾍﾟｰｽ「北部セオリア」開設に向けて、PTを設置しメンバーの選定をおこなった。 5月：開設に向けての今年度のスケジュールについて確認をおこなった。 6月：PT会議を開催し、各担当者の役割分担と今年度の大まかなジュールについて確認をおこなった。 7月：東谷コミュニティ役員会にて、事業説明および今後の運営に向けて調整。 設計監理担当業者と図面および内装について確認・調整 8月：PT会議を開催し、各担当者の進捗状況を確認 9月：こどもの意見を反映した運営をおこなうためのアンケートを実施	教育保育課
7	都市政策部	公園緑地課	4. 快適な環境で暮らせる川西の実現	9. 都市基盤	公園改良事業	公園改良事業	**（旧市立川西病院エリア） 誰もが集い遊べる防災機能を備えた公園の整備**	誰もが集い遊べる空間として、インクルーシブな機能と、北部の防災拠点として、住民が安心して一時避難できるよう防災設備と防災機能を備えた公園を整備し、つながりを感じられる場を提供します。 令和8年度は擁壁の整備工事を行います。	【4～9月の目標】（全体達成率：50%） （設計） ・詳細設計の完了 （工事） ・公園擁壁工事の契約 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） （工事） ・公園擁壁工事の完了		【設計】 4～5月：関係団体、コミュニティ、市議会への説明 6月：詳細設計の完了 【工事】 5月：土壌汚染対策法に基づく届出(R8年度工事) 7月：工事契約 9月：工事着手 11月：工事完了 11月：土壌汚染対策法に基づく届出業務委託契約（R9年度工事） 1月：土壌汚染対策法に基づく完了報告(R8年度工事)	→	【設計】 4月：市議会への資料提供、コミュニティ（東谷、北陵、牧の台、緑台・陽明）に公園基本計画（案）の説明会を開催(4/24) 5月：公園基本計画（案）の説明会の意見を踏まえ、詳細設計を実施 6月：設計業務委託の工期変更（8月末） 8月：設計業務委託の工期変更（9月末） 9月：詳細設計の完了 【工事】 7月：工事契約 8月：土壌汚染対策法に基づく届出（4条） 9月：土壌汚染対策法に基づく届出(12条)【R8年度工事】	危機管理課
8	都市政策部	道路整備課	4. 快適な環境で暮らせる川西の実現	9. 都市基盤	道路改良事業	東畦野５丁目地内道路新設事業	**（旧市立川西病院エリア） 東畦野5丁目地内道路の新設**	旧市立川西病院東側に道路を整備します。	4～9月の目標】（全体達成率：60%） ・8月末までに大阪ガスがガス施設を遅滞なく移設できるよう関係機関との調整を行う。 ・8月に道路工事に着手する。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） ・3月末に工事を完成させる。		【工事】 5月：土壌汚染対策法に基づく届出 6月：工事契約 8月：工事着手 3月：工事完成 3月：土壌汚染対策法に基づく完了報告 【用地補償】 4月：補償契約 4月：移設工事着手 8月：移設工事完了	→	【工事】 4～5月：工事範囲の検討、合併入札の検討 6月：工事発注（7月契約予定） 7月：工事契約 8月：工事着手前の準備（施工計画書の作成など） 8月：土壌汚染対策法に基づく届出（4条） 9月：土壌汚染対策法に基づく届出（12条） 【用地補償】 4月：大阪ガスと補償契約を締結に向けた準備 5月：大阪ガスと補償契約を締結 6～9月：移設工事実施中	道路管理課 施設マネジメント課

Ｒ８取組実施プロセスシート

都市政策部

No.	所管 部	所管 課	総合計画 分野別目標	総合計画 施策	事業名	細事業名	取組名	取組の概要	Ｒ８年度目標・目標値	Ｒ９年度の目標値	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
9	都市政策部	施設マネジメント課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	12.行政経営	公共施設マネジメント事業	公共施設マネジメント事業	（北消防署多田出張所周辺エリア） 北部いきいき活動棟の整備	Ａ棟（旧緑台老人福祉センター）及びＢ棟（多田出張所解体後に新設）の基本計画を作成し、Ａ棟改修に向けた設計を行います。	【4～9月の目標】（全体達成率：30%） 基本計画を作成し、Ａ棟の改修設計に向けて進める。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） R9年度のＡ棟改修工事に向けて、設計業務を完了させる。		4～5月：地元との調整・協議 5～6月：基本計画の作成、議会説明 7～8月：Ａ棟改修設計の入札・契約 8～3月：設計業務	→	4月：地元と協議。自治会員による書面表決で自治会館集約は中止で決定 5月：Ａ棟改修設計に係る補正予算の協議 6月：Ａ棟改修設計に係る補正予算の議決、設計入札手続き 7月：7/1入札公告（Ａ棟改修設計） 8月：8/4契約締結 9月：9/8福祉事業者現地説明会	地域福祉課
10	都市政策部	障害福祉課、介護保険課	3.安心安全を備えた川西の実現	8.福祉	障害者総合支援事業	障害者総合支援事業	（北消防署多田出張所周辺エリア） 福祉事業者の公募	北消防署多田出張所周辺に、障害者の日中活動支援等を行う事業者の公募・選定を行います。	（障害者総合支援事業） 年度目標（全体達成率１００%） 旧緑台デイサービスセンターを活用して、障がい者の日中活動支援等を行う事業者を、令和８年　11月までに選定できるよう、プロポーザルによる公募、審査委員会を実施する。		（障害者総合支援事業） 4月～5月：実施要領（案）作成 5月：政策調整会議にて、要項案について協議 6月～7月：実施要領の確定、募集要項配布、説明会及び施設見学会の実施 8月～9月：公募開始（応募書類提出） 10月：プロポーザル審査会を開催、事業者決定 11月：市・事業者打合せ（契約、開業に向けた協議）	→	（障害者総合支援事業） 4月：Ａ棟の活用範囲について、地域との協議状況を資産活用課と情報共有した。 5月：市長・副市長との協議において、障がい者福祉施設誘致は予定どおり進めていく方針を決定した。実施要領（案）作成中。 6月：施設マネジメント課と改修工事の範囲やスケジュール等について確認。貸付料の考え方等の懸案事項について協議を継続。 7月：市長・副市長との協議において、貸付の範囲・期間、使用料等の方針を決定した。 8月：プロポーザル実施要領を作成し、運営事業者の公募を開始した。 9月：参加希望の事業者に対して、現地説明会を実施。	
11	都市政策部	障害福祉課、介護保険課	3.安心安全を備えた川西の実現	8.福祉	高齢者福祉施設支援事業	高齢者福祉施設支援事業	（北消防署多田出張所周辺エリア） 福祉事業者の公募	北消防署多田出張所周辺に、高齢者支援機能として介護が必要な高齢者の暮らしの場を運営する事業者の公募・選定を行います。	年度目標（全体達成率８０%） 旧松風幼稚園跡地での高齢者福祉施設整備（地域密着型サービス）に向けて、令和８年９月にプロポーザルによる公募を実施し、整備候補法人を選定する。		４月～８月：用地測量、土地の鑑定、実施要領の作成 ９月：公募型プロポーザル審査委員会を開催 10月：整備候補法人の決定	→	４月　用地測量の継続 ５月　用地測量の継続・近隣者立会 ６月　用地測量の筆界確認書類の作成及び公図修正等書類作成 ７月　用地測量の公図修正の完了 ８月　当該用地の鑑定、公募要項の検討 ９月　公募要項のプロポーザル審査委員会開催	